



市が保有している公文書を開示しています
情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度の運用状況

■ 情報公開制度の利用状況

市民の皆さんからの請求に応じ、市が保有している公文書を開示しています。

【令和3年度の処理状況】

	全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	計
開示請求	113	27	1	7	0	148
任意的開示(※)申出	0	4	0	1	0	5

※任意的開示：情報公開条例が適用されない公文書（平成9年3月31日以前に実施機関が作成し、または取得したもの）について開示の申出があったときに不開示情報を除き任意的に開示すること。

■ 開示請求のあった主な公文書

- ▶市が行う工事および委託に係る金入り設計書に関するもの
- ▶住居表示に関するもの
- ▶資材単価表に関するもの
- ▶きたうえ号使用車両などの自動車検査証に関するもの
- ▶建築計画概要書に関するもの
- ▶大場ポンプ場などの運転記録に関するもの
- ▶道路の位置の指定に関するもの
- ▶三島駅南口東街区市街地再開発事業に関するもの

個人情報保護制度の運用状況

■ 個人情報保護制度の利用状況

誰でも市が保有する自分の情報について、開示、訂正、削除、目的外利用・外部提供の中止を請求することができます。令和3年度は開示請求が11件（全部開示7件、部分開示2件、不存在2件）ありました。

■ 個人情報保護審議会への諮問状況

令和3年度は個人情報の外部提供に関するものなど7件が審議されました。

■ 個人情報取扱事務の件数

実施機関	令和2年度末件数	令和3年度届出件数			令和3年度末件数
		開始	変更	廃止	
市長が所管する部局	757	19	13	0	776
教育委員会	99	0	2	0	99
選挙管理委員会	16	0	3	0	16
監査委員	1	0	0	0	1
農業委員会	20	0	0	0	20
公平委員会	3	0	0	0	3
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
議会	5	0	1	0	5
合計	901	19	19	0	920

情報

マナーを守って飼育しましょう
犬・ねこのお世話

犬の鳴き声やフンの放置など、犬ねこの飼育に関する苦情・相談が多く寄せられています。ほとんどの飼い主は、近隣に迷惑をかけないように適正飼育していますが、ごく一部の飼い主にマナーを守れない人がいます。飼い犬、飼いねこが地域に迷惑をかけていないか考え、マナーを守って飼育しましょう。

■犬の飼い主さんへ

- ・法律で定められている鑑札・注射済票をしっかりと飼い犬につける
- ・散歩中も家にいるときも、フン尿の後始末をする
- ・しつけを行い無駄吠えをさせない
- ・放し飼い、ノーリードの散歩をしない。とっさのときも飼い主がすぐコントロールできるようにする

■狂犬病予防注射について

令和4年度の狂犬病予防注射の期間は12月31日(出)まで延長されています。まだ注射を受けさせていない場合は、動物病院で受けさせてください。

■ねこの飼い主さんへ

- ・危険を避けるために室内で飼う
- ・飼いねこの登録制度を利用する（登録時に鑑札と首輪を配布）

■飼い主のいないねこのお世話をしている人へ

エサをあげる場合には、後始末にも責任を持ちましょう。エサをあげるだけでは、周囲の住民にフン尿やエサの食べ残しなどで迷惑をかけます。

飼い主のいないねこには避妊去勢手術をさせましょう。市は、飼い主のいないねこに対して、避妊去勢手術費の補助（雌は1匹につき15,000円、雄は1匹につき10,000円が上限）を予算の範囲内で行っています。事前に申請が必要なため、手術前に環境政策課までご連絡ください。

☎環境政策課 ☎ 983・2646



情報

日ごろから「同行避難」の準備をしましょう
ペットの災害対策

同行避難とは、人とペットが同一の空間へ避難し居住することではなく、ペットと一緒に避難所まで安全に避難することです。災害時にペットを放置することで、その後の保護や給餌活動が困難となったり、飼い主が世話のため、自宅に戻る際に二次災害に遭う危険性があるため、原則として、ペットを同行して避難することが重要です。

同行避難とペットの適切な避難場所を確保するために、日ごろから同行避難をするための準備をし、住まいの防災対策や自分たちの地域の同行避難が可能な避難所を事前に確認しておきましょう。

■飼い主の明示をしましょう

災害時に離ればなれになる場合があるため、ペットに身元のわかる鑑札、狂犬病予防注射済票、迷子札、マイクロチップなどを装着しましょう。

■健康管理をしましょう

被災時のストレスによる体調変化に気付くように、

日ごろからかかりつけの動物病院で健康管理をしましょう。また、他の動物との集団生活での感染症まん延防止のため、狂犬病予防注射、ワクチン接種、ダニ・ノミの駆除を実施しましょう。

■基本的なしつけをしておきましょう

避難所では、キャリーバックやケージでの生活となり、首輪が必要な場合があります。いざというときに嫌がらないように訓練をしておきましょう。また、避難所で周囲に迷惑をかけないように、普段から基本的なしつけをしておきましょう。

■防災用品を用意しましょう

避難所ではペットに応じた防災用品をすぐに用意することはできません。日ごろからペット用持ち出し袋を準備し、食べなれたペットフードや水、リード、シーツ、キャリーバッグ、ケージ、食器などを最低5日分は用意し、常用薬はすぐに持ち出せるようにしましょう。

☎環境政策課 ☎ 983・2646